

令和6(2024)年度
名桜大学大学院

国際文化研究科

国際文化システム専攻 [修士課程]

Graduate School of International Cultural Studies, Meio University 2024



公立大学法人

名桜大学

MEIO UNIVERSITY

国際文化研究科 [修士課程]

Graduate School of International Cultural Studies

国際文化研究科は、グローバル化、情報化が進展する国内外の諸課題に対応できる高度専門職業人及び研究能力を有する人材を育成します。

◆国際文化研究科紹介



Dean of the Graduate School
国際文化研究科長

嘉納 英明

本学の国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)の教育目標は、グローバル

化と情報化が進展する国内外における諸課題の解決に必要な専門的知識と広い視野を持つ人材を育成することを掲げています。具体的な人材養成像としては、高度の専門職業人や研究能力を有する教育・研究者、地域の産業や社会文化の振興の諸課題に的確かつ柔軟に対応できる人材を描いています。大学院のディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)は、高度な研究能力や探求し続ける生涯学習力、批判的・論理的に思考し解決する力、表現力を身につけることを求めています。大学院でこれらの資質能力を培い、修了後、各々の分野で活躍することを期待しています。

入学定員6名の小さな大学院ですが、国内外から様々

修士課程

研究科名：国際文化研究科
学位：修士(国際文化)
標準修業年限：2年
入学定員：6名

な教育研究歴を持つ大学院生がそれぞれの教育研究領域(言語文化、社会制度政策、経営情報、観光環境)に在籍し、個々の研究課題に対して真摯な態度で取り組み、切磋琢磨の日々を送っています。本学は地域社会に開かれた大学で、大学院も同様です。グローバルな研究環境の一部を体感して頂けたら幸いです。大学院修了の「証」ともいえる修士論文の作成には、多大なエネルギーが必要ですが、リサーチ・クエスチョンの設定や研究方法等の研究者としての基礎的な資質能力が身につきます。院生を指導する教員も、優れた研究業績と指導歴を有し、院生との自由闊達な議論を楽しみ、共同研究を進める姿も見られます。

学内資源を大いに活用しながら、多様な分野の知識を習得し、多くの出会いと交流を経験して、人間的にも大きく成長した、グローバルな視点を持つ人材を育成したいと考えています。

◆教育研究上の目的

広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力及び専攻分野における研究能力を養うことを目的とする。

◆養成する人材

名桜大学大学院国際文化研究科修士課程では、グローバル化、情報化が進展する国内外における諸課題の解決に必要な高度に専門的知識と広い視野を持つ人材を育成する。

- (1) 高度の専門職業人の養成
- (2) 高度の研究能力を有する教育・研究者の養成
- (3) 地域の産業及び社会文化の振興の諸課題に的確かつ柔軟に対応できる人材の養成

3つのポリシー

国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）は、普遍的研究課題に取り組み、その成果を生かし研究者として活躍する能力を有する者及び専門分野に加えて環太平洋地域に関する幅広い学識と国際感覚を有する者の養成を目指す。

I. ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）

国際文化研究科は、以下の能力を身につけた大学院生に修士（国際文化）の学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性に支えられた高度な研究能力
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続ける生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な文化と視点を理解・尊重し、自らの研究成果を明晰に表現する力

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性に支えられた高度な研究能力を育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら、国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての学生を対象として、修士論文の中間報告を行うとともに、修士論文審査に合格することを修了の条件とする。
4. 国際的かつ学際的な広い視野と洞察力を持って問題を解決するために、総合的・科学的に取り組むことができる高度な能力を養うことを目的として、「共通科目」及び以下の各領域の「教育研究領域科目」を配置する。

【言語文化教育研究領域】

沖縄と日本に加え、環太平洋地域（アジア、中南米、北米地域）の言語と文化を探究する人材を養成するための科目等を配置する。

【経営情報教育研究領域】

グローバルな立場から地域社会や国際社会の問題を俯瞰的・客観的に分析し、地域の経済、産業、情報化を担う人材を養成するための科目等を配置する。

【社会制度政策教育研究領域】

グローバル化、情報化が進化する国内・国際社会において、広い視野と洞察力を持って問題を解決する人材を養成するための科目等を配置する。

【観光環境教育研究領域】

観光に関する学術的な研究を通じて、沖縄をはじめとする諸地域が直面する問題に総合的かつ科学的に取り組む人材を養成するための科目等を配置する。

III. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

国際文化研究科の教育目標を達成するために、本研究科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

1. 強い研究意欲を有し、何事にも主体的に取り組む姿勢を持っていること。
2. 専門分野の基本的な研究手法を活用し、現代社会の課題を正確に理解・分析したうえで、その結果を様々な方法で創造的に表現できること。
3. 本研究科教育課程で学ぶために必要な基本的知識・技能を有すること。

【言語文化教育研究領域】

言語を中心とする人間の文化に関する独創的な研究を計画し、遂行することを目的とし、言語や文化の領域でグローバルな視点から貢献できる人材。

【経営情報教育研究領域】

専門的職業人として、地域の経済、産業、情報化、人材育成に貢献できる高い研究意欲を有する人材。

【社会制度政策教育研究領域】

グローバル化が進化する現代社会を背景にして、国内諸問題に関心を寄せ、歴史、政治、経済、法律、国際関係などの視点から究明し、その解決策を提言する政策立案者、研究者を目指す人材。

【観光環境教育研究領域】

観光を文化、亜熱帯性・海洋性・島嶼性に関する環境、政治経済の視点から総合的に研究するために、観光学についての基盤となる知識を有する人材。

◆教育課程

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通科目	人文科学特論	1・2		2
	政策科学特論	1・2		2
	社会心理学特論	1・2		2
	環境科学特論	1・2		2
	学術研究方法特論	1	2	
教育研究領域科目	言語文化教育研究領域	言語文化研究演習Ⅰ	1	4
		言語文化研究演習Ⅱ	2	4
		言語学特論Ⅰ●	1・2	2
		言語学特論Ⅱ●	1・2	2
		英文学特論●	1・2	2
		米文学特論●	1・2	2
		アメリカ詩特論	1・2	2
		アメリカ小説特論	1・2	2
		地域言語学特論Ⅰ●	1・2	2
		地域言語学特論Ⅱ●	1・2	2
		英文法特論●	1・2	2
		英語音声学特論	1・2	2
		英語教授法特論Ⅰ●	1・2	2
		英語教授法特論Ⅱ●	1・2	2
		英語教育評価特論●	1・2	2
	リサーチ方法特論●	1・2	2	
	理論言語学特論●	1・2	2	
	第2言語習得特論●	1・2	2	
	教育学特論	1・2	2	
	比較教育文化思想特論	1・2	2	
	東南アジア文化特論	1・2	2	
	中南米文化特論	1・2	2	
	日本古典文学特論	1・2	2	
	日本近代文学特論	1・2	2	
	日本史特論	1・2	2	
	沖縄地域文化研究特論	1・2	2	
	琉球歴史学特論	1・2	2	
	琉球文学特論	1・2	2	
	中琉関係史基礎特論	1・2	2	
	琉球・沖縄文化特論序説	1・2	2	
琉球精神文化特論	1・2	2		
言語文化特別講義Ⅰ	1・2	2		
言語文化特別講義Ⅱ	1・2	2		

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
教育研究領域科目	社会制度政策教育研究領域	社会制度政策研究演習Ⅰ	1	4
		社会制度政策研究演習Ⅱ	2	4
		国際政治特論Ⅰ	1・2	2
		国際政治特論Ⅱ	1・2	2
		地域開発政策特論▲	1・2	2
		都市政策特論	1・2	2
		地方自治特論	1・2	2
		地域活性化特論▲	1・2	2
		経済政策特論▲	1・2	2
		国際経済特論▲	1・2	2
		産業政策特論▲	1・2	2
		公法学特論	1・2	2
		東アジア地域特論	1・2	2
		国際協力・ボランティア特論	1・2	2
		社会制度政策特別講義Ⅰ	1・2	2
	社会制度政策特別講義Ⅱ	1・2	2	
	経営情報教育研究領域	経営情報研究演習Ⅰ	1	4
		経営情報研究演習Ⅱ	2	4
		経営戦略特論▲	1・2	2
		比較経営学特論▲	1・2	2
		産業組織特論▲	1・2	2
		小集団心理学特論	1・2	2
		人的資源管理特論▲	1・2	2
		経営活動情報特論▲	1・2	2
		e-ビジネス特論▲	1・2	2
情報交流特論▲		1・2	2	
情報知能特論	1・2	2		
情報・通信技術特論	1・2	2		
会計学特論▲	1・2	2		
マーケティング特論▲	1・2	2		
経営情報特別講義Ⅰ	1・2	2		
経営情報特別講義Ⅱ	1・2	2		

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
教育研究領域科目	観光環境教育研究領域	観光環境研究演習Ⅰ	1	4
		観光環境研究演習Ⅱ	2	4
		観光開発特論	1・2	2
		観光政策特論	1・2	2
		観光文化特論	1・2	2
		観光資源特論	1・2	2
		観光市場分析特論▲	1・2	2
		観光調査法特論	1・2	2
		ホテル実務特論	1・2	2
		異文化接触特論●	1・2	2
		島嶼開発特論	1・2	2
		島嶼文化特論	1・2	2
		島嶼生態学特論	1・2	2
		エコツーリズム特論	1・2	2
		観光環境特別講義Ⅰ	1・2	2
観光環境特別講義Ⅱ	1・2	2		

- …英語専修免許に関する教科科目
▲…商業専修免許に関する教科科目

※授業科目は変更の可能性があります。

◆修了要件

大学院に2年以上在学し、研究科(修士課程)所定の科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

大学院の目的に応じ適当と認められたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

◆教員組織

言語文化教育研究領域		
職名	氏名	主な担当科目
教授	嘉納 英明 ●	教育学特論
教授	渡慶次 正則 ●	英語教育評価特論
教授	小番 達 ●	日本古典文学特論
教授	小嶋 洋輔 ●	日本近代文学特論
教授	ノーマン フィーウェル	英語教授法特論
教授	照屋 理 ●	琉球文学特論
上級准教授	屋良 健一郎 ●	日本史特論
上級准教授	坪井 祐司 ●	東南アジア文化特論
上級准教授	メーガン クックマン ●	アメリカ詩特論
社会制度政策教育研究領域		
職名	氏名	主な担当科目
教授	高嶺 司 ●	国際政治特論
教授	大城 渡	公法学特論
上級准教授	宮城 敏郎	地域開発政策特論
経営情報教育研究領域		
職名	氏名	主な担当科目
教授	宮平 栄治 ●	産業組織特論
教授	金城 亮 ●	小集団心理学特論
教授	木村 堅一 ●	社会心理学特論
教授	仲尾次 洋子 ●	会計学特論
教授	林 優子 ●	経営戦略特論
教授	中里 収 ●	情報交流特論
観光環境教育研究領域		
職名	氏名	主な担当科目
教授	新垣 裕治 ●	エコツーリズム特論
教授	田代 豊	環境科学特論
教授	大谷 健太郎 ●	観光開発特論
上級准教授	許 点淑	観光文化特論

●は演習指導(研究指導)が可能な教員

※担当教員は変更の可能性があります。

◆修了後の進路

- ・国内外の大学や研究機関、官庁、NPO等における研究者
- ・環太平洋地域を中心とした国際機関や公的機関、教育機関、民間企業
- ・大学院博士課程への進学

【取得可能な資格】

- 中学校教諭専修免許（英語）
- 高等学校教諭専修免許（商業）
- 高等学校教諭専修免許（英語）

社会人も学べる教育環境

社会人が仕事を続けながら学修できる教育環境

《昼夜開講制を導入》

社会人学生の事情を考慮して、昼間に加えて、平日の夜間や週末及び夏季休業等にも授業または研究指導を行うことができる教育環境を整備

- 1 時限 8:45～10:15
- 2 時限 10:30～12:00
- 3 時限 13:00～14:30
- 4 時限 14:45～16:15
- 5 時限 16:30～18:00
- 6 時限 18:15～19:45
- 7 時限 20:00～21:30



《長期履修制度を導入》

長期履修制度を適用する場合には、3年を上限とする長期履修期間を設定する。要件として、職業を有している等の事情で授業科目の受講が制限され、学業専念が困難であると認められる場合、またはやむを得ない事情を有している場合とする。入学手続き時に所要の申請を行うこととする。長期履修生は、2年間の学費で最長3年間在籍し、計画的に履修することができる。

《施設の夜間利用》

図書館は、学生の修学時間に合わせて、平日は8時45分～22時まで（長期休業期間、講義のない日は17時まで）、土曜日は12時～18時まで開館。また、学生専用の研究室、共同演習室を整備している。

《学生の教育研究環境》

学生の研究室には、ネットワーク環境を整備したパソコン及び周辺機器、机、椅子及び個人ロッカーを学生全員分整備する。

◆入学者選抜の概要

令和6(2024)年度 募集人員			
専攻	領域	入学定員	募集人員
国際文化システム専攻	言語文化教育研究 社会制度政策教育研究 経営情報教育研究 観光環境教育研究	6人	6人

1. 出願資格

【一般選抜】 ※次の各号のいずれかに該当する者

- ①学校教育法第83条（昭和22年法律第26号）に定める大学を卒業した者又は卒業見込みの者
 - ②学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者
 - ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6(2024)年3月までに修了見込みの者
 - ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6(2024)年3月修了見込みの者
 - ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ⑥外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和6(2024)年3月までに授与される見込みの者
 - ⑦専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ⑧文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - ⑨学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
 - ⑩大学院において、個別の入学者資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6(2024)年3月31日までに22歳に達する者
 - ⑪大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと委員会が認める者
- ※⑨から⑪の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるため、次項を確認すること。

【社会人特別選抜】

一般選抜に示す出願資格のいずれかの資格を有する者で、本研究科入学までに2年以上の社会経験を有する者とし、有職者に限らない。

※⑨から⑪の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるため、次項を確認すること。

【外国人留学生特別選抜】

※日本の国籍を有しない者で次の①から④のいずれかに該当し、かつ⑤を満たす者で入学後、法令に定める留学生の在留資格を取得できる者とする。

- ①外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6(2024)年3月までに修了見込みの者
 - ②日本国内の大学を卒業した者又は令和6(2024)年3月卒業見込みの者
 - ③日本国の文部科学大臣が指定した者
 - ④研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6(2024)年3月31日までに22歳に達する者
 - ⑤修学に必要な日本語の能力を有する者
- ※④の資格で受験する場合には、受験のための出願手続を行う前に、入学資格確認のための審査を経る必要があるため、あらかじめ指定の期日までに入試・広報課へ問い合わせること。

2. 出願資格の認定

一般選抜、社会人選抜⑨～⑪、外国人留学生特別選抜④の出願資格に該当する者は、出願資格の事前審査を行うので、出願に先立って必要書類を提出し、出願資格の認定を受けた後、出願する。詳細は学生募集要項を参照すること。

3. 入学者選抜方法

入学者選抜は、一般選抜、社会人選抜及び外国人留学生特別選抜として、英語、小論文、面接及び出願書類の内容を総合的に判定して行います。

試験科目等

- ①英 語 ※大学側で用意する辞書(書籍版)のみ使用してよい。
- ②小論文(言語文化教育研究、社会制度政策教育研究、経営情報教育研究、観光環境教育研究の4領域に関する設問の中から、志願する領域の問題について答えること。)
- ③面 接 (研究計画書等の内容に関する質疑応答を含めた個人面接を行う。)

4. 入試日程

10月試験【令和6(2024)年4月入学】

【選抜区分】

一般選抜/社会人特別選抜/外国人留学生特別選抜

願書受付期間	試験日	合格発表	入学手続期間
令和5(2023)年 9月11日(月)～ 9月15日(金) 《消印有効》	令和5(2023)年 10月14日(土)	令和5(2023)年 11月1日(水) 15:00	令和5(2023)年 11月2日(木)～ 11月9日(木)

2月試験【令和6(2024)年4月入学】

【試験区分】

一般選抜/社会人特別選抜/外国人留学生特別選抜

願書受付期間	試験日	合格発表	入学手続期間
令和6(2024)年 1月15日(月)～ 1月19日(金) 《消印有効》	令和6(2024)年 2月4日(日)	令和6(2024)年 2月28日(水) 15:00	令和6(2024)年 3月1日(金)～ 3月8日(金)

5. 希望する研究指導教員との出願前相談

志願者は、出願前に、修士課程において研究指導を希望する教員と必ず連絡を取り、入学後の研究計画等について相談してください。
※詳細は学生募集要項を参照すること。

◆学費等

学費等納入金

国際文化研究科		国際文化システム専攻		
		地域内	地域外	
学 費	入学金	125,000円	250,000円	
	授 業 料	前期	267,900円	267,900円
		後期	267,900円	267,900円
諸経費	後援会費	入学手続時 20,000円	20,000円	
	学生教育研究・災害傷害保険	入学手続時 1,750円	1,750円	
	学 研 災 付 帯 賠償責任保険	入学手続時 680円	680円	
合 計	初年度納入総額	683,230円	808,230円	
初年度納入総額内訳	入学手続時納入金	415,330円	540,330円	
	後学期納入金	267,900円	267,900円	

※諸経費は、入学手続時に2年間分を納入します。

1. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

- (1)「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000円」となります。

地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄県北部12市町村※¹に所在していること
- ②入学する者の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和5(2023)年3月31日以前から1年以上継続して在住していること※²。
- ③入学する者の保護者、配偶者または一親等の親族の住所が沖縄県北部12市町村にあり、令和5(2023)年3月31日以前から1年以上継続して在住していること。

※¹《沖縄県北部12市町村》とは、沖縄県の「名護市」、「国頭村」、「大宜味村」、「東村」、「今帰仁村」、「本部町」、「恩納村」、「宜野座村」、「金武町」、「伊江村」、「伊平屋村」、「伊是名村」のことを指します。

※² 令和5(2023)年3月31日時点で既に1年以上の継続在住期間があることを指しています。

- (2) 上記①～③以外の者は「地域外」となり、入学金が「250,000円」となります。
- (3) 本学卒業生については、入学金は「地域内」の半額(62,500円)となります。

2. 外国人留学生の入学金及び授業料について

外国人留学生の入学金及び授業料については、本学規程に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

- (1)「留学」の在留資格により入国し、外国人留学生として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額(125,000円)となります。
- (2) 外国人留学生は、入学年度において、一律に授業料の半額を減免することができます。授業料減免は、入学年次の「前学期」から適用されます。

施設マップ CAMPUS MAP



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

教務部 入試・広報課 TEL.0980-51-1056

FAX.0980-54-2429

e-mail nyushisodan@meio-u.ac.jp <https://www.meio-u.ac.jp/>